

説明資料

令和7年

第10回能登町議会12月定例会議 議案説明資料

能登町

令和7年度
能登町補正予算（案）の概要
(12月補正)

令和7年12月
企画財政課

令和7年度12月補正予算（案）のポイント

■今回の補正予算では、早期に執行が必要な予算や災害廃棄物処理事業、農業機械再取得等支援事業、文教施設災害復旧事業等の復旧・復興費用の追加のほか、決算見込みによる事業費の調整を行っています。

○一般会計

・能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興関係	▲47億884万円	・能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興関係以外	▲51億5883万円
地域コミュニティ施設再建支援事業補助金	2500万円	災害廃棄物処理事業（能登半島地震）	50億376万円
災害廃棄物処理事業（奥能登豪雨）	3418万円	農業機械再取得等支援事業補助金	6億9724万円
共同利用施設（漁協施設）復旧事業補助金	2967万円	公立学校施設災害復旧費	7億4996万円
社会教育施設災害復旧費	2億9374万円	社会体育施設災害復旧費	8745万円
【新】（仮称）松波第2団地用地購入費	6262万円	【新】中谷家住宅保存修理事業補助金	800万円
漁港等災害復旧費（能登半島地震）	▲10億円	道路災害復旧費（能登半島地震）	▲65億円
河川災害復旧費（奥能登豪雨）	▲48億6500万円		ほか
ふるさと能登町応援寄附返礼品等	1億5113万円	【新】トキ生息環境整備事業補助金	776万円
【新】小中学校電子黒板購入	1038万円		ほか
・債務負担行為			
【追加】			
漁港等災害復旧費（能登半島地震）（期間：R8）	10億円		
道路災害復旧費（能登半島地震）（期間：R8）	20億円		
河川災害復旧費（奥能登豪雨）（期間：R8）	10億円		

○特別会計・企業会計

・国民健康保険特別会計	2億4193万円	・病院事業会計	1億4709万円
			R6特別交付金等返還金
			薬品費、診療材料費、医療技術員派遣委託等

1 各会計別総括表

(単位：千円)

区分		補正前の額	補正額	計 A	前年同期 B (12月補正後)	伸率 (A/B)	今回 補正
一般会計（第4号）		72,265,050	-4,708,841	67,556,209	50,938,143	133%	○
公 営 企 業 以 外 の 特 別 会 計	国民健康保険（第2号）	2,343,636	147,085	2,490,721	2,284,904	109%	○
	後期高齢者医療（第1号）	422,862	0	422,862	440,480	96%	
	介護保険（第1号）	3,015,607	0	3,015,607	3,124,077	97%	
	小計	5,782,105	147,085	5,929,190	5,849,461	101%	
公 営 企 業 特 別 会 計	水道事業会計	収益的支出	757,294	0	757,294	1,796,262	42%
		資本的支出	1,508,143	0	1,508,143	893,895	169%
	下水道事業会計 (第1号)	収益的支出	1,126,858	0	1,126,858	1,809,373	62%
		資本的支出	4,068,623	0	4,068,623	2,797,184	145%
	病院事業会計 (第1号)	収益的支出	2,371,970	94,835	2,466,805	2,438,943	101%
		資本的支出	156,313	0	156,313	533,073	29%
	小計	9,989,201	94,835	10,084,036	10,268,730	98%	
合計		88,036,356	-4,466,921	83,569,435	67,056,334	125%	

2 歳出補正予算の概要

(1) 能登半島地震・奥能登豪雨 復旧復興関係（一般会計）

12月補正額

-5,158,828 千円

(単位：千円)

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2.1.3 (2)	基金積立費	143,000			寄附金 86,000	57,000	令和6年能登半島地震復興基金127,500（補正後874,732） 防災対策基金15,500
2.1.17 (1)	復興推進費（能登半島地震）	25,000	25,000			0	地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金25,000（補正後175,000）
3.3.1 (1)	災害救助費（能登半島地震）	600	600			0	時間外手当600（補正後1,030）
4.2.4 (1)	災害廃棄物処理事業（能登半島地震）	5,003,761	2,501,880	2,501,800		81	災害廃棄物処理・公費解体4,493,619（補正後18,347,277） 自費解体補助金510,142（補正後647,642）
4.2.4 (2)	災害廃棄物処理事業（奥能登豪雨）	34,179	17,089	17,000		90	災害廃棄物処理36,907（補正後76,040） 自費解体補助金▲2,728（補正後22）
6.1.6 (1)	復興推進費（能登半島地震）	697,238	542,324			154,914	農業用機械再取得等支援事業補助金697,238（補正後2,252,438）
6.3.5 (1)	復興推進費（能登半島地震）	29,672		29,600		72	共同利用施設復旧事業補助金29,672（補正後39,672）
7.1.4 (1)	復興推進費（能登半島地震）	12,900			ふるさと基金 12,900	0	町中小企業者持続化事業補助金1,000（補正後4,000） 町営業再開支援事業補助金8,900（補正後20,259） 町チャレンジ支援事業3,000（補正後8,000）
8.6.2 (1)	災害公営住宅整備事業	62,620		62,600		20	（仮称）松波第2団地用地購入費62,620
8.6.3 (1)	復興推進費（能登半島地震）	11,336	10,700			636	災害査定・県外用地交渉旅費421 延長協議・住まいの意向調査等郵便料215 住まい再建・賃貸入居支援事業補助金600（補正後4,800） 住まい再建・転居費用支援事業補助金10,100（補正後15,600）
10.4.6 (1)	文化財保護費	8,000				8,000	中谷家住宅保存修理事業補助金8,000
11.2.2 (2)	林道災害復旧費（能登半島地震）	20,000	157,691	▲ 136,200		▲ 1,491	林道災害復旧工事20,000（補正後170,300）
11.2.3 (1)	漁港等災害復旧費（能登半島地震）	▲ 1,000,000	▲ 666,667	▲ 333,300		▲ 33	漁港等災害復旧工事▲1,000,000（補正後1,003,800）
11.3.1 (3)	道路災害復旧費（能登半島地震）	▲ 6,500,000	▲ 4,333,333	▲ 2,166,600		▲ 67	道路災害復旧工事▲6,500,000（補正後2,500,000）
11.3.1 (7)	河川災害復旧費（奥能登豪雨）	▲ 4,865,000	▲ 3,243,333	▲ 1,621,600		▲ 67	河川災害復旧工事▲4,865,000（補正後0）
11.4.1 (1)	公立学校施設災害復旧費（能登半島地震）	749,964	297,691	452,000		273	小中学校（松波小解体・新築ほか）災害復旧工事 749,964（補正後3,780,202）
11.4.2 (1)	社会教育施設災害復旧費（能登半島地震）	293,741	195,800	97,900		41	社会教育施設（8施設）災害復旧工事293,741（補正後470,243）
11.4.3 (1)	社会体育施設災害復旧費（能登半島地震）	87,446	58,200	29,100		146	社会体育施設（2施設）災害復旧工事87,446（補正後97,446）
11.5.1 (1)	庁舎等施設災害復旧費（能登半島地震）	26,715		26,700		15	鮭尾多目的集会所解体工事・監理4,715 修繕工事22,000（補正後356,268）
合計		▲ 5,158,828	▲ 4,436,358	▲ 1,041,000	98,900	219,630	

○令和5年度能登半島地震 復旧・復興関係予算合計（一般会計） 24億2682万円 ①

令和5年度能登町一般会計補正予算（第9号）	16億4800万円	令和6年 1月11日専決
令和5年度能登町一般会計補正予算（第10号）	7億7882万円	令和6年 3月21日議決

○令和6年度能登半島地震・奥能登豪雨 復旧・復興関係予算合計（一般会計） 356億977万円 ②

令和6年度能登町一般会計当初予算	102億5175万円	令和6年 3月21日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第1号）	1億3260万円	令和6年 4月 1日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）	85億8213万円	令和6年 6月17日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第3号）	97億9603万円	令和6年 9月19日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第4号）	4億8535万円	令和6年9月21日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第6号）	6億4454万円	令和6年10月29日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第7号）	2億276万円	令和6年11月7日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第8号）	69億2643万円	令和6年12月17日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第9号）	4億4864万円	令和7年1月30日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第10号）	▲22億1594万円	令和7年3月13日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第11号）	3億5548万円	令和7年3月31日専決

○令和7年度能登半島地震・奥能登豪雨 復旧・復興関係予算合計（一般会計） 525億7055万円 ③

令和7年度能登町一般会計当初予算	543億6298万円	令和7年3月13日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第1号）	12億9837万円	令和7年6月17日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第2号）	20億5891万円	令和7年9月19日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第3号）	912万円	令和7年10月21日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第4号）	▲51億5883万円	令和7年12月補正

能登半島地震・奥能登豪雨 復旧・復興関係予算総額（一般会計） 906億714万円（①+②+③）

(2) 通常補正分（下記は主な事業を抜粋）（一般会計）

12月補正額

449,987 千円

(単位：千円)

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2.1.3 (2)	基金積立費	165,105				165,105	財政調整基金63,238 ふるさと振興基金101,867（補正後235,225）
2.1.6 (1)	企画調整費	469				469	行説活動旅費106 奥能登広域圏事務組合負担金363（補正後45,133）
2.1.8 (1)	地域振興総務費	11,500				11,500	企業版ふるさと納税手数料11,500（補正後13,700）
2.1.8 (4)	ふるさと能登町応援寄附	151,133				151,133	ふるさと納税経費151,133（補正後317,775）
2.1.12 (2)	交通安全施設整備事業	500		寄附金	500	0	寄附金に対応する工事費追加500
2.1.14 (1)	DX推進事業	2,367				2,367	Microsoft365使用料2,367
2.1.15 (4)	有線放送管理費	9,100		使用料	8,486	614	施設修繕料3,000（補正後7,780） 維持管理工事6,100（補正後15,564）
2.2.3 (2)	税過誤納還付金	10,913				10,913	税過誤納還付金10,913（補正後63,605）
3.1.1 (15)	定額減税不足額給付事業	12,107	12,107			0	定額減税不足額給付金（事務費含む）12,107（補正後86,892）
3.1.2 (2)	障害者医療費助成事業	4,499	1,358			3,141	心身障害者医療費助成4,499（補正後58,499）
3.1.2 (3)	障害者自立支援給付事業	85,568	63,574			21,994	介護給付費84,767（補正後580,557） R6障害児入所給付費等国庫負担金償還金801
3.1.6 (1)	後期高齢者医療費	1,721				1,721	保険事業1,471（補正後8,054） 人間ドック補助金250（補正後1,250）
3.1.7 (1)	国民年金事務費	1,133	1,133			0	国民年金施行令等改正伴うシステム改修1,133
3.2.3 (3)	まつなみキャバセンター整備事業	842		700		142	確認申請手数料50（補正後254） 実施設計792（補正後1,452）
4.1.5 (1)	病院事業	▲ 77,073				▲ 77,073	病院事業会計負担金▲77,073（補正後570,015）
4.2.3 (1)	し尿処理施設管理費	1,025				1,025	衛生センター設備修繕1,025（補正後25,839）
6.1.2 (2)	農業総務事務費	7,760	7,760			0	ト生息環境整備事業補助金7,760
7.1.3 (1)	観光振興対策事業	1,850		雑入	▲ 1,310	3,160	レンタ-利用誘客助成事業補助金1,850（補正後3,250）
7.1.3 (3)	公園管理費	931		100		831	遠島山公園西谷記念館 解体工事実施設計198（補正後682）、アバ-ト調査733
8.2.3 (6)	県営道路整備事業	2,650				2,650	県営道路改良事業負担金2,650（補正後4,000）
8.3.1 (4)	急傾斜地崩壊対策事業	302				302	急傾斜地崩壊対策工事302
8.5.1 (1)	都市計画総務事務費	6,000	5,500			500	立地適正化計画(2年目)策定委託6,000
9.1.2 (1)	非常備消防活動費	1,560				1,560	災害・搜索出動消防団員報酬1,560（補正後2,840）
10.1.3 (3)	GIGAスクール推進事業	10,384				10,384	小中学校電子黒板購入10,384
10.2.1 (2)	小学校管理費	5,645				5,645	光熱水費等5,645（補正後54,521）
10.3.1 (2)	中学校管理費	10,382				10,382	光熱水費等5,927（補正後34,354） 中学校空調整備工事2,640 修繕工事1,415（補正後7,217） 生徒通学費補助金400（補正後5,900）

(単位：千円)

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
10.3.2 (1)	中学校教育振興費	1,600				1,600	部活動等遠征費補助金1,600（補正後3,100）
11.2.1 (1)	農地災害復旧費	18,000	9,000	7,600	分担金 540	860	令和7年災農地災害復旧工事18,000
11.2.1 (2)	農業用施設災害復旧費	▲ 12,000	1,950	▲ 11,700		▲ 2,250	令和7年災農業用施設災害復旧工事▲12,000（補正後8,000）

3 歳入補正予算の概要（一般会計）

(単位：千円)

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
地方特例交付金	▲ 1,417	3,183	地方特例交付金	▲ 1,417	3,183
地方交付税	242,499	9,342,499	普通交付税 特別交付税	122,499 120,000	7,422,499 1,920,000
分担金及び負担金	540	270,630	農地災害復旧費	540	540
国庫支出金	▲ 4,963,059	21,977,544	障害者自立支援給付費 児童手当 過年発生公共土木施設災害復旧費 過年発生公立学校施設災害復旧費 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 災害等廃棄物処理事業 農地集積・集約化対策事業 集約都市形成支援事業 過年発生社会教育施設災害復旧費 過年発生社会体育施設災害復旧費 国民年金事務	42,383 25 ▲ 8,243,333 297,691 12,107 2,518,969 ▲ 1,354 5,500 345,620 58,200 1,133	302,411 123,988 7,821,485 1,933,827 99,961 9,620,069 1,451 5,500 345,620 58,200 4,324
県支出金	779,232	10,295,854	障害者自立支援給付費 災害救助費 令和6年能登半島地震復興基金交付金 能登創造の復興支援市町交付金 心身障害者医療費 農業委員会交付金 環境保全型農業支援対策事業 ト生息環境整備事業 農業機械再取得等支援交付金 現年発生農林水産施設災害復旧費 過年発生農林水産施設災害復旧費 国勢調査	21,191 600 19,034 16,666 1,358 1,370 178 7,760 542,324 10,950 157,691 110	151,205 303,463 281,050 410,266 20,858 4,207 1,054 7,760 1,751,924 10,950 5,230,560 14,251

(単位：千円)

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
寄附金	396,530	709,094	ふるさと納税（ふるさと能登町応援寄附金） ふるさと納税（震災復興支援分） ふるさと納税（豪雨災害支援分） 企業版ふるさと納税（震災復興支援分） 企業版ふるさと納税（豪雨復興支援分） 総務費寄附金 教育費寄附金	253,000 45,000 12,000 82,500 3,500 500 30	553,000 45,000 12,000 82,500 3,500 500 2,494
繰入金	12,900	2,590,886	ふるさと振興基金	12,900	268,900
諸収入	15,934	114,056	後期高齢者医療給付費負担金精算 農業者年金事務委託金 能登ふるさと博市町等実施事業	17,227 17 ▲ 1,310	17,228 132 1,064
町債	▲ 1,192,000	19,667,000	まつなみキッズセンター整備事業 公園施設改修事業 公営住宅整備事業 公民館整備事業 現年発生農林水産施設災害復旧事業 過年発生農林水産施設災害復旧事業（能登半島地震） 過年発生農林水産施設災害復旧事業（奥能登豪雨） 過年発生公共土木施設災害復旧事業（能登半島地震） 過年発生公共土木施設災害復旧事業（奥能登豪雨） 過年発生文教施設災害復旧事業（能登半島地震） 過年発生社会教育施設災害復旧事業（能登半島地震） 過年発生社会体育施設災害復旧事業（能登半島地震） 過年発生その他公共施設・公用施設災害復旧事業（能登半島地震） 災害等廃棄物処理事業	700 100 62,600 ▲ 395,200 ▲ 4,100 ▲ 70,600 ▲ 36,000 ▲ 2,499,900 ▲ 1,621,600 452,000 345,400 29,100 26,700 2,518,800	33,200 10,300 201,300 16,400 34,900 256,200 0 2,828,300 1,147,600 1,471,900 516,900 39,100 577,900 9,619,900
上記合計	▲ 4,708,841				

4 債務負担行為（一般会計）

追加					(単位：千円)
事項	期間	限度額	所管課	目的	
漁港等災害復旧費 (能登半島地震)	R8	1,000,000	農林水産課	令和6年能登半島地震にかかる漁港等の災害復旧	
道路災害復旧費 (能登半島地震)	R8	2,000,000	建設水道課	令和6年能登半島地震にかかる町道の災害復旧	
河川災害復旧費 (奥能登豪雨)	R8	1,000,000	建設水道課	令和6年9月奥能登豪雨にかかる河川の災害復旧	

令和7年度特別会計 12月補正予算（総括）

○国民健康保険特別会計（補正第2号） 岁入歳出予算対比表

歳 入

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	322,140	0	322,140
2 分担金及び負担金	219	0	219
3 使用料及び手数料	80	0	80
4 県支出金	1,723,229	0	1,723,229
5 財産収入	703	0	703
6 繙入金	258,439	147,076	405,515
7 繙越金	1	7,884	7,885
8 諸収入	30,061	0	30,061
9 国庫支出金	880	9	889
歳 入 合 計	2,335,752	154,969	2,490,721

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	87,685	0	87,685
2 保険給付費	1,684,944	0	1,684,944
3 国民健康保険事業費納付金	526,446	0	526,446
4 保健事業費	22,326	0	22,326
5 諸支出金	21,235	147,085	168,320
6 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	2,343,636	147,085	2,490,721

令和7年度企業会計 12月補正予算（総括）

○病院事業会計（補正第1号） 岁入歳出予算対比表

歳 入

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的収入	2,196,162	94,908	2,291,070
1 病院事業収益	2,196,162	94,908	2,291,070
1.1 医業収益	1,500,664	130,836	1,631,500
1.2 診療所医業収益	1,395	0	1,395
1.3 医業外収益	693,102	▲ 35,928	657,174
1.4 診療所医業外収益	1,000	0	1,000
1.5 特別利益	1	0	1
資本的収入	126,452	0	126,452
1 資本的収入	126,452	0	126,452
1.1 負担金及び補助金	94,992	0	94,992
1.2 企業債	29,900	0	29,900
1.3 返還金	1,560	0	1,560

歳 出

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的支出	2,371,970	94,835	2,466,805
1 病院事業費用	2,371,970	94,835	2,466,805
1.1 医業費用	2,240,659	94,835	2,335,494
1.2 診療所医業費用	4,190	0	4,190
1.3 医業外費用	122,721	0	122,721
1.4 特別損失	4,400	0	4,400
資本的支出	156,313	0	156,313
1 資本的支出	156,313	0	156,313
1.1 企業債償還金	96,949	0	96,949
1.2 建設改良費	43,613	0	43,613
1.3 長期貸付金	15,750	0	15,750
1.4 返還金	1	0	1

○能登半島地震に係る災害廃棄物処理事業

○4.2.4(1-1)復興推進費（能登半島地震）

※R7.11.18現在

議案第107号説明資料

事業実施期間	総事業費（想定事業費）
令和6年1月1日～	34,126,136,694円 (R5: 680,552,391円、R6: 14,524,303円、R7: 18,921,350,000円)

公費解体件数及び棟数	自費解体費用償還
全体確定件数 2,754件	4,358棟
完了件数 2,680件	4,222棟
残件数 74件	137棟

災害廃棄物処理量
想定量 310,000 t
実績量 272,352 t

令和6年能登半島地震に係る令和7年度復興推進費について、令和7年度中の公費解体は1,498棟を想定していたが、2,357棟となることから、公費解体費及び災害廃棄物処理費が増加することや、公費解体申請受付業務の完了（減額）に伴い12月補正額として計上する。

事業間流用について（奥能登豪雨→能登半島地震）

流用元 4.2.4(2-1)復興推進費 (奥能登豪雨)	流用先 4.2.4(1-1)復興推進費 (能登半島地震)
12節委託料(2-1)災害廃棄物処理	12節委託料(2-1)災害廃棄物処理
36,906,614円	36,906,614円

12月補正額

節	細々節	12月補正額	備考
12節委託料(2-1)災害廃棄物処理	進捗管理及び解体設計業務	285,747,000円	年度末までに不足することが想定される。
	災害廃棄物及び仮置場管理運営業務	1,835,693,000円	年度末までに不足することが想定される。
12節委託料(2-2)公費解体	公費解体	2,373,013,000円	年度末までに不足することが想定される。
	公費解体受付申請受付業務	△834,000円	事業費確定のため。
18節補助金(2-1)自費解体	自費解体	431,033,000円	年度末までに不足することが想定される。
	流用戻し分（節間流用分）	79,108,756円	12節 災害廃棄物処理へ流用戻し。

○奥能登豪雨に係る災害廃棄物処理事業

○4.2.4(2-1)復興推進費（奥能登豪雨）

事業実施期間	総事業費	公費解体件数及び棟数	自費解体費用償還	災害廃棄物処理量
令和6年9月21日～令和7年10月30日	269,740,747円 (R6: 3,362,438円、R7: 236,378,309円)	12件 18棟	0件 0棟	3,193 t

令和6年奥能登豪雨災害に係る災害等廃棄物処理事業については、事業が完了しているが、12節委託料の災害廃棄物処理（2-1）における委託先の支払いに対し、予算が不足したため、能登半島地震の予算より、事業間流用を行い、支払った経緯がある。そのため、流用戻しのために不足した金額を計上する。

また、18節補助金の自費解体については、申請者なしで実績がないため、減額計上する。

事業間流用について（能登半島地震→奥能登豪雨）

支払い先	流用金額
応用地質株式会社	541,200円
石川県産業資源循環協会	36,365,414円
合計	36,906,614円

12月補正額

節	細々節	12月補正額	備考
12節委託料(2-1)災害廃棄物処理	解体設計業務	541,200円	事業費確定のため。※流用戻し
	災害廃棄物及び仮置場管理運営業務	36,365,414円	事業費確定のため。※流用戻し
18節補助金(2-1)自費解体	自費解体	△2,728,305円	事業費確定のため。

トキ生息環境整備事業 (トキ放鳥推進モデル地区の取組の横展開)



背景・目的

- ・トキ放鳥受入を目指し、餌場確保の取組(トキの生息環境に配慮した米づくり)を実施(~R5、モデル地区9地区60ha)
- ・国はこのような取組を高く評価、**R8放鳥を決定**
- ・放鳥を農家所得の向上につなげるため、米のブランド化と生産体制整備を推進
- ・ブランド米として販売に必要な生産量を確保するため、**R8までに400ha(佐渡を参考)を目指す**
- ・農家に対しては収量減になるだけでなく、負担を強いることから、**ブランド米販売開始まで支援が必要**

モデル地区(~R5)取組内容

- ①江、水田魚道、水張水田の設置
- ②化学肥料・化学合成農薬の5割減
- ③無農薬での畦畔除草
- ④冬期湛水の実施
- ⑤生き物調査の実施

事業概要

ブランド米生産に取り組む農家へハード・ソフト両面から支援

【支援期間】 令和8年度まで [60ha(~R5:モデル地区) + 170ha(R7) + 170ha(R8) ⇒ R8目標400ha]

【支援内容】 <ハード> ①江、水田魚道、水張水田の設置

<ソフト> ②収量低下対策(鶏ふん堆肥散布等の新技術の試行への支援)

③草刈等省力化対策(省力化機械導入等への支援)

各1万円/10a

※同一年度に
実施しなくてもOK

【支援対象】 農業者及び地域住民を主たる構成員とした地域組織、農業者または複数の農業者で構成される団体

【面積要件】 概ね50a以上/地区

取組面積の目安



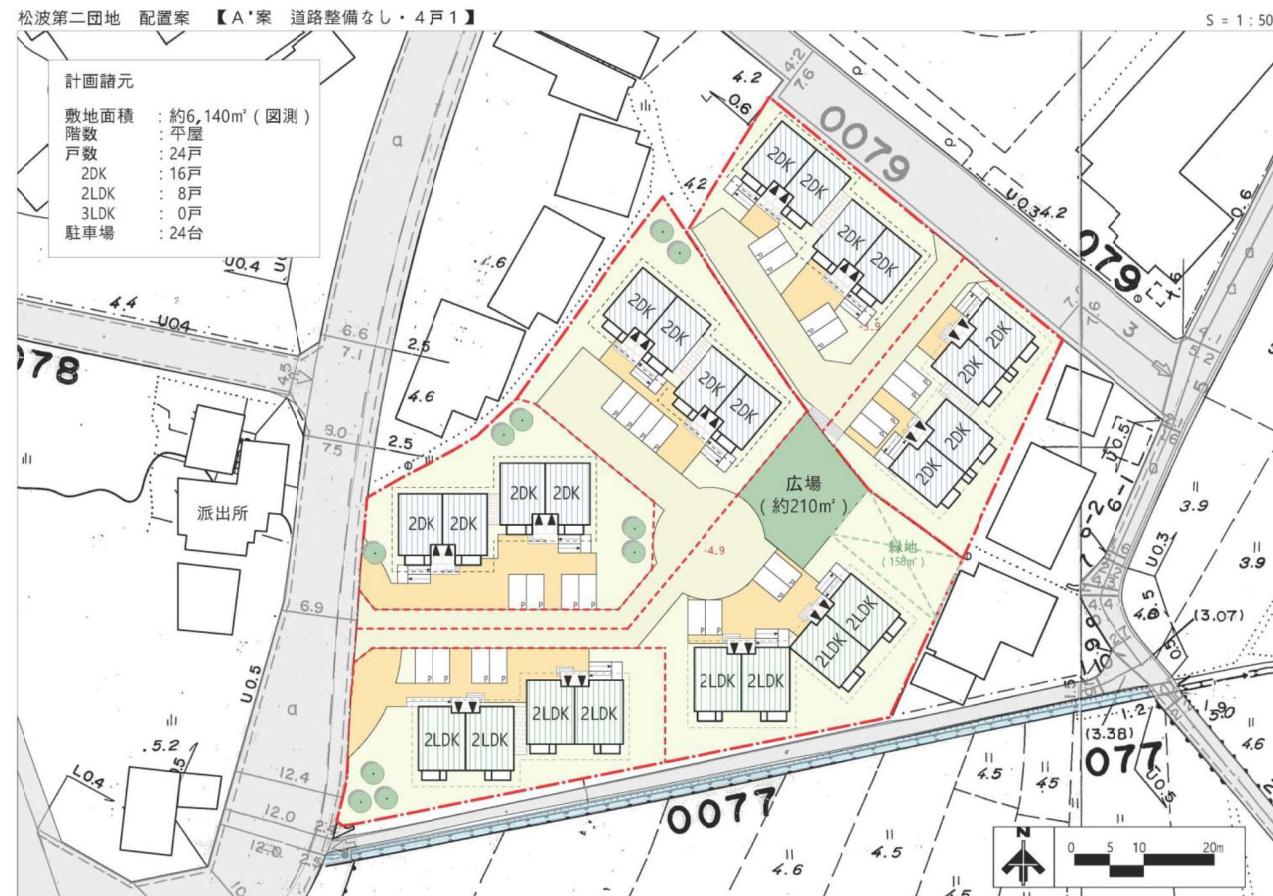
市町	R5水稻 作付面積 (ha) ①	市町別 割合 ②	R8まで 目標面積 (ha) ③ = 400 × ②	モデル地区 面積 (ha) ④	R7+R8 目標面積 (ha) ⑤ = ③ - ④
七尾市	1,810	18.8%	75.3	17.8	57.5
羽咋市	1,640	17.1%	68.2	4.7	63.5
志賀町	1,490	15.5%	62.0	5.3	56.7
宝達志水町	955	9.9%	39.7	7.0	32.7
中能登町	1,030	10.7%	42.8	5.6	37.2
輪島市	952	9.9%	39.6	4.8	34.8
珠洲市	766	8.0%	31.9	9.0	22.9
穴水町	262	2.7%	10.9	5.4	5.5
能登町	712	7.4%	29.6	5.1	24.5
計	9,617		400.0	64.7	335.3

中能登
計247.6ha

奥能登
計87.7ha

・あくまで目安であり、ノルマではありません

8款6項2目 災害公営住宅整備事業



10款1項3目(3-1) GIGAスクール推進事業 電子黒板（大型提示装置）寄付金活用

整備の趣旨

GIGAスクール構想の推進により、児童生徒1人1台端末の活用が日常化し、教室における学習効果をさらに高めるためには、端末の画面を全体で共有し、協働的な学びを促進する表示装置の整備が不可欠である。

とくに電子黒板（大型提示装置）は、板書・教材提示・発表共有を一体的に行えるため、ICTを活用した授業改善に直結するため整備の必要性が高い。

GIGAスクール構想の深化において、電子黒板は単なる映像表示装置ではなく、学びの質を高める「授業の基盤設備」である。

導入のメリット

教材提示や板書の効率が向上し、写真・動画・デジタル教科書等の多様な教材を同時に提示できるため、児童生徒の注意を引きつけ、授業の理解度が高まる。

- ①板書スペースが無限大（教師は内容を省略することなく、詳細に教えることができる）。
- ②視覚的にわかりやすく教材を活用できる（静止画だけでなく動画等、拡大表示が可能。簡単に拡大表示でき、投写されたところに電子ペンで直接手書きが可能）。
- ③授業の効率向上（教師が毎回同じ内容を書く手間が省かれ、授業の準備時間が短縮、板書も少なくなる）。

その他

・国は、GIGAスクール構想により実現した1人1台端末環境を前提として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために不可欠な学習基盤であるICT環境整備のため、「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」を策定。電子黒板等の大型提示装置の導入を推奨している。

大型提示装置設置希望数（令和8年度見込み）

No.	学校名	普通教室	特別支援学級	特別教室	合計
1	柳田小学校	6	2		8
2	宇出津小学校	6	3		9
3	鶴川小学校	6			6
4	小木小学校	6	2		8
5	松波小学校	6	1	1	8
6	柳田中学校	3			3
7	能都中学校	6	2		8
8	松波中学校	3	1		4
	合 計	42	11	1	54

注：新築する松波小学校はR9年度見込み数

中谷家住宅保存修理費補助金について

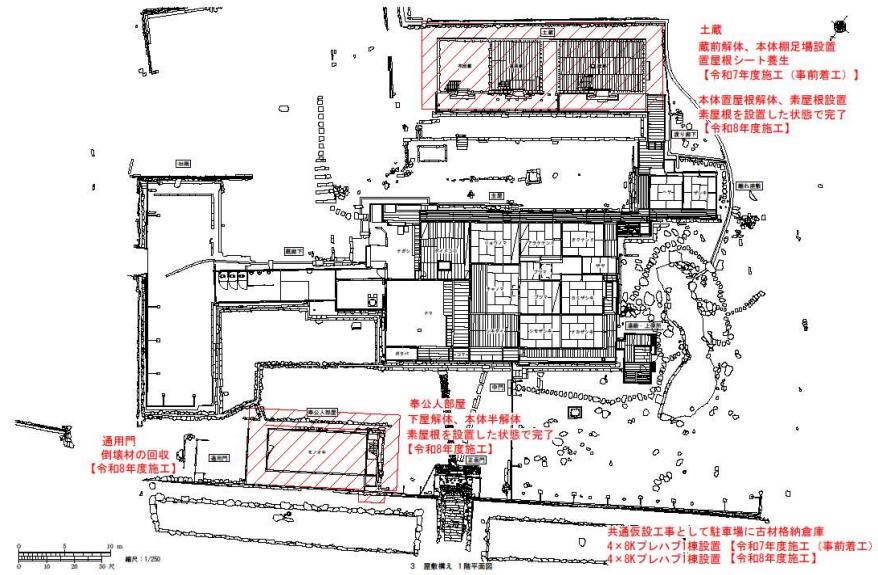
国指定重要文化財である「中谷家住宅（黒川）」が被災したことを受け、修理費用（所有者負担）に対し補助するもの

■令和7年度の修理事業「解体工事」200,000千円の内訳として

国庫180,000千円（90%）、県・町各8,000千円（4%）、所有者負担4,000千円（2%）

■能登町指定文化財の保存事業に関する補助金交付要綱（町負担3.75%）を能登半島地震・奥能登豪雨災害復旧に対する特例として4%に拡充して助成するもの

文化庁・文建協（案）



中谷家住宅写真3（被災後）



主屋・屋根下正面　造物剥落、瓦石崩落、板戸破損等
(北から)



主屋シキダイ・チャノマ　構造剥落、板・板戸破損等
(南から)

主屋ナカヂキ　井戸・監床剥落、構造剥落等（東から）

主屋エン　構造剥落、板戸・ガラス戸破損等（北面から）

※国が令和7年度補助金として2月交付することから町負担分の補正を行う。

※令和7年度事業実績において補助金を精算し交付する。※総事業費23億円（見込み）

令和7年第10回能登町議会12月定例会議 一般議案に係る概要説明資料

議案 21件（予算 3件、一般 18件） 一般議案

No	議件番号	件名	施行日	付託先	担当課
1	議案第110号 制定	能登町選挙公報発行条例の制定について 能登町議会議員及び能登町長の選挙において、選挙公報を発行するため条例を制定。	公布の日	総務産業建設 常任委員会	総務課
2	議案第111号 改正	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について 上位法の改正により、旅費制度及び支給対象の見直し等を行うための所要の改正。	令和8年 4月1日	総務産業建設 常任委員会	総務課
3	議案第112号 改正	能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について 標準準拠システムの移行に際し、個人番号の独自利用を行う事務として、住登外者宛名番号管理機能の事務を追加するための改正。	公布の日	総務産業建設 常任委員会	総務課
4	議案第113号 改正	能登町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について 上位法の改正により、選挙運動用ビラ及びポスターの作成における公費負担の負担限度額を引き上げるための改正。	公布の日	総務産業建設 常任委員会	総務課
5	議案第114号 制定	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について 上位法の改正により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の創設、地域限定保育士制度の一般制度化となることから、関係条例の整理を行うための条例を制定。	公布の日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
6	議案第115号 改正	能登町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について 後期高齢者医療保険料の普通徴収について、仮算定を廃止するための改正。 ・納期 12期から9期に変更。算定方法の透明化及び各納期における金額の平準化を図るため。	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
7	議案第116号 改正	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について 診療報酬における賃金改善に伴い、公立宇出津総合病院の処遇改善特例手当の額を見直すための改正。	公布日	教育厚生 常任委員会	公立宇出津 総合病院

No	議件番号	件名	施行日	付託先	担当課
8	議案第117号	請負契約の締結について（農地・施設災害復旧工事）	—	総務産業建設 常任委員会	企画財政課
	契約	令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業 4630/6052,6080～6083,6141 農地・施設災害復旧工事 ・契約金額 57,090,000円			
9	議案第118号	請負契約の締結について（水路災害復旧工事）	—	総務産業建設 常任委員会	企画財政課
	契約	令和6年1月1日発生能登半島地震・令和6年9月21日～22日発生奥能登豪雨災害復旧事業 4630/6013・ 6130・6565 水路災害復旧工事 ・契約金額 55,000,000円			
10	議案第119号	請負契約の締結について（藤波漁港災害復旧工事）	—	総務産業建設 常任委員会	企画財政課
	契約	令和7年度 6災812号 藤波漁港災害復旧工事（柳倉物揚場(43)ほか） ・契約金額 52,690,000円			
11	議案第120号	新たに生じた土地の確認について	—	総務産業建設 常任委員会	総務課
	確認	被災した小木港の係留施設を復旧するため、公有水面埋立地を新たな土地として確認するため。			
12	議案第121号	第3次能登町総合計画基本構想について	—	総務産業建設 常任委員会	企画財政課
	計画	能登町議会の議決すべき事件を定める条例第2条により議会の議決を求めるもの。 計画期間 令和8年度～令和17年度の10年間			
議案第122号から議案第127号までの6議案「公の施設の指定管理者の指定について」					
<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間：令和8年3月31日をもって満了 ・指定管理者指定：能登町公の施設指定管理者選定委員会の審議結果により選定。 ・期間：営利を主たる目的としている施設は3年間、福祉施設など管理を主たる目的としている施設は5年間 <p>※能登町公共施設個別施設計画によ期間を短縮した施設もあり。</p>					
13	議案第122号	公の施設の指定管理者の指定について（鮮度保持施設）	—	総務産業建設 常任委員会	農林水産課
	指定管理	能登町宇出津港水産物鮮度保持施設（3年間） 指定管理者：石川県漁業協同組合			

No	議件番号	件名	施行日	付託先	担当課
14	議案第123号	公の施設の指定管理者の指定について (加工処理施設)	—	総務産業建設 常任委員会	農林水産課
	指定管理	能登町宇出津港水産物加工処理施設（3年間） 指定管理者：（株）奥能登食材流通機構			
15	議案第124号	公の施設の指定管理者の指定について (山びこ)	—	総務産業建設 常任委員会	ふるさと振興課
	指定管理	セミナーハウス山びこ及びふれあい工房（3年間） 指定管理者：（株）山びこ			
16	議案第125号	公の施設の指定管理者の指定について (ふれあいの里施設)	—	総務産業建設 常任委員会	ふるさと振興課
	指定管理	ふれあいの里施設（3年間） 指定管理者：（同）能登みらい創造ネットワーク			
17	議案第126号	公の施設の指定管理者の指定について (国民宿舎等)	—	総務産業建設 常任委員会	ふるさと振興課
	指定管理	国民宿舎能登うしお荘及び能登やなぎだ荘、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場、真脇遺跡公園、ラブロ恋路、能登観光情報ステーションたびスタ（3年間） 指定管理者：（株）能登町ふれあい公社			
18	議案第127号	公の施設の指定管理者の指定について (深層水)	—	総務産業建設 常任委員会	ふるさと振興課
	指定管理	能登海洋深層水施設（5年間） 指定管理者：（株）能登町ふれあい公社			

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について

①制度の現状・背景

施行日：令和7年10月1日

- 保育所等における虐待等の不適切事案が相次いでおり、こどもや保護者が不安を抱えることなく安心して保育所等に通う・こどもを預けられるような環境を整備していく必要がある。
 - 児童養護施設等や障害児者施設、高齢者施設については、職員による虐待等の発見時の通報義務等の仕組みが設けられているところ、保育所等における虐待等への対応についても、同様の仕組みを設ける必要がある。
- (※) なお、保育所等や自治体において適切な対応が図られるよう「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を策定し通知を発出（令和5年5月）するなどの対応を行っている。

②改正内容

- **保育所等の職員による虐待について、児童福祉法等を改正し、児童養護施設等の職員による虐待と同様、下記の規定を設ける。**
 - ・虐待を受けたと思われる児童を発見した者の通報義務
 - ・都道府県等による事実確認や児童の安全な生活環境を確保するために必要な措置
 - ・都道府県等が行った措置に対する児童福祉審議会等による意見
 - ・都道府県による虐待の状況等の公表
 - ・国による調査研究 等
- **もっぱら保護者と離れた環境下において、児童に保育や居場所の提供等の支援を行う以下の施設・事業を、通報義務等の対象として追加する。**

【対象施設・事業】：保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、乳児等通園支援事業、児童自立生活援助事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、意見表明等支援事業、妊産婦等生活援助事業、児童育成支援拠点事業、母子生活支援施設、児童館

地域限定保育士の一般制度化

①制度の現状・背景

施行日：令和7年10月1日

- 地域における保育人材確保のため、平成27年度に、国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、地域限定で保育士と同様に業務を行うことを可能とする、いわゆる「地域限定保育士制度」を創設。
- 上記の制度が創設された当時は、通常の保育士試験の実施回数は年間1回だったが、その後年間2回実施の取組みが広がり、平成29年度以降は全ての都道府県において年間2回試験を実施。
- 保育人材の確保は、全国的な課題であるが、その状況には地方公共団体間に差がある。特に不足するおそれが大きい地域について、集中的に保育人材確保に取り組むことができるようになることが必要。

②改正内容

- 国家戦略特別区域法に基づく特例措置である「地域限定保育士制度」を一般制度化し、特定の都道府県又は指定都市においてのみ保育士と同様に業務を行うことができる資格制度を児童福祉法上に創設する。
 - 都道府県又は指定都市が地域限定保育士制度を活用しようとするときは、保育士の確保のための措置を講じてもなおその区域内において保育士が不足するおそれが特に大きいことを証する書類等を添付して、「試験実施方法書」により内閣総理大臣に申請する。
 - 内閣総理大臣は、地域限定保育士としての必要な知識及び技能を判定する試験として適当であることを確認の上、「試験実施方法書」を認定（※1）、認定を受けた都道府県等が地域限定保育士試験を実施。
- （※1）指定都市が認定を受けるためには、あらかじめ都道府県知事の同意を要することとする。
- 一般社団法人や一般財団法人に限らず、法人一般を指定試験機関として指定できるものとする（※2）。
- （※2）一般社団（財団）法人以外に判定に関する事務を行わせる場合、内閣総理大臣の同意を要することとする。
- 地域限定保育士の登録後3年を経過した者のうち、地域限定保育士として一定の勤務経験（※3）がある者は、申請によって、全国で働くことのできる通常の保育士の登録が受けられるようにする。
- （※3）1年間の勤務経験とすることを想定。

議案第117号説明資料

公表用

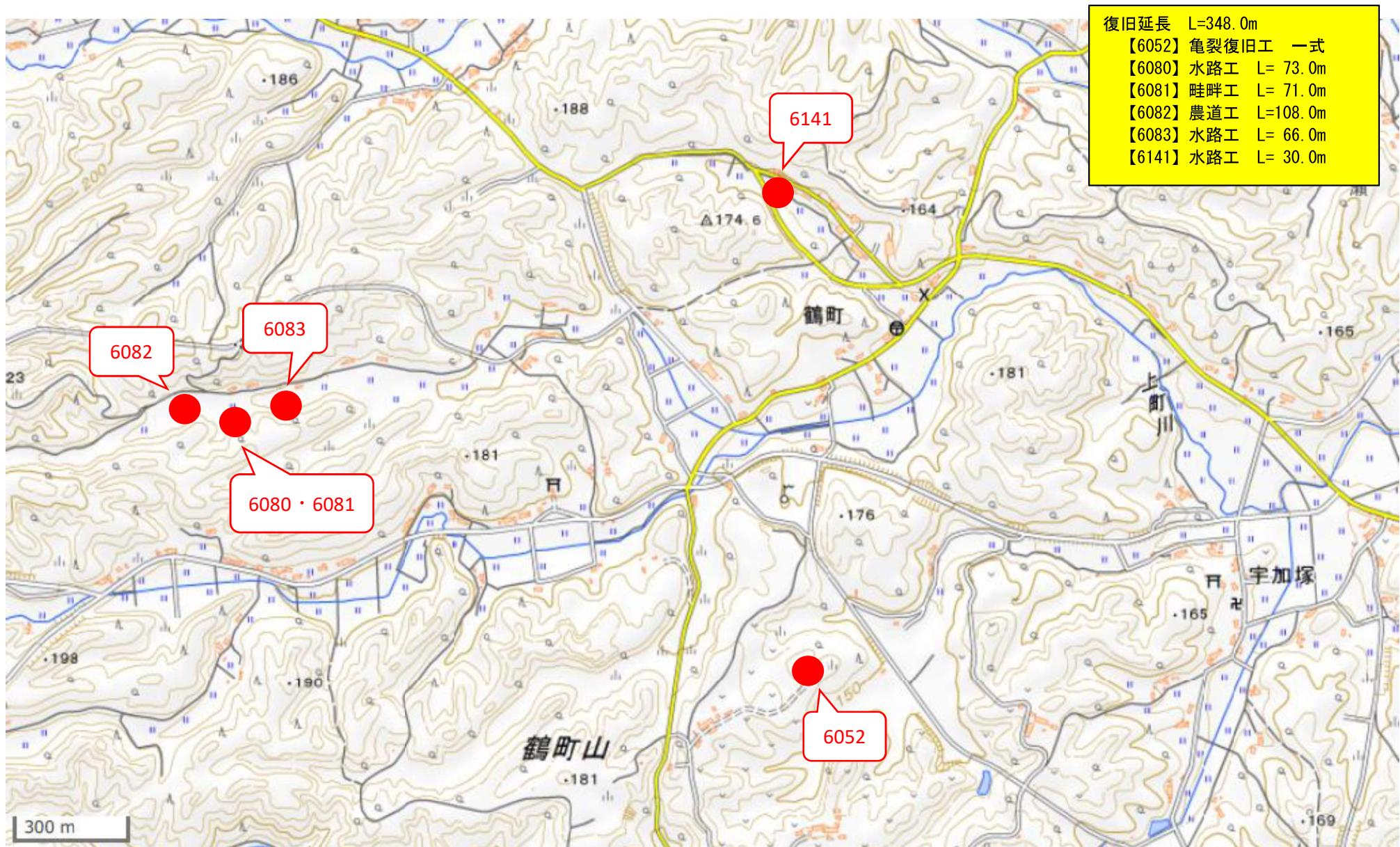
入札結果報告（一般競争入札）

（単位：円）

令和7年11月19日（水）午前 9時05分 開札		予定価格	52,150,000
令和7年11月19日（水）落札決定		最低制限価格	47,139,000
工事名	令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業 4630/6052, 6080～6083, 6141 農地・施設災害復旧工事	落札率	99.52%
工事場所	能登町字 鶴町 地内		
入札者氏名	入札金額	順位	備考
（株）鼎建設	51,900,000	1	落札

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

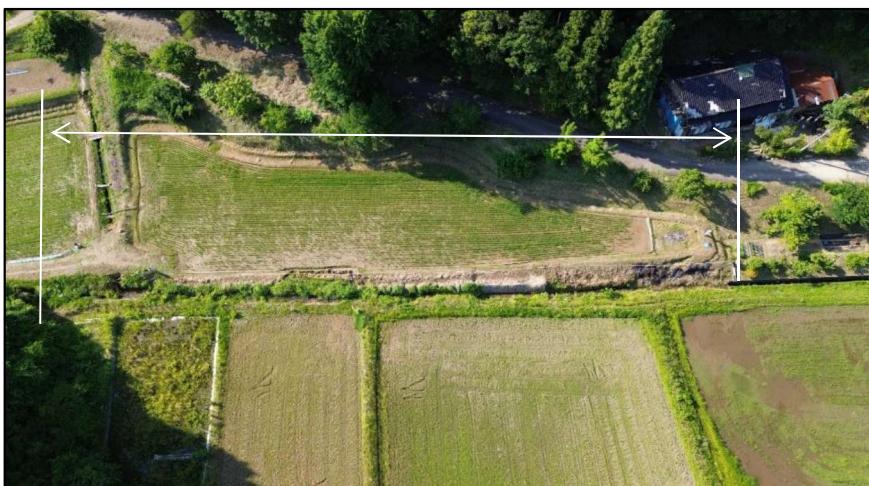
令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業
4630/6052、6080～6083、6141 農地・施設災害復旧工事 施工箇所位置図



6052 被災状況



6080 被災状況



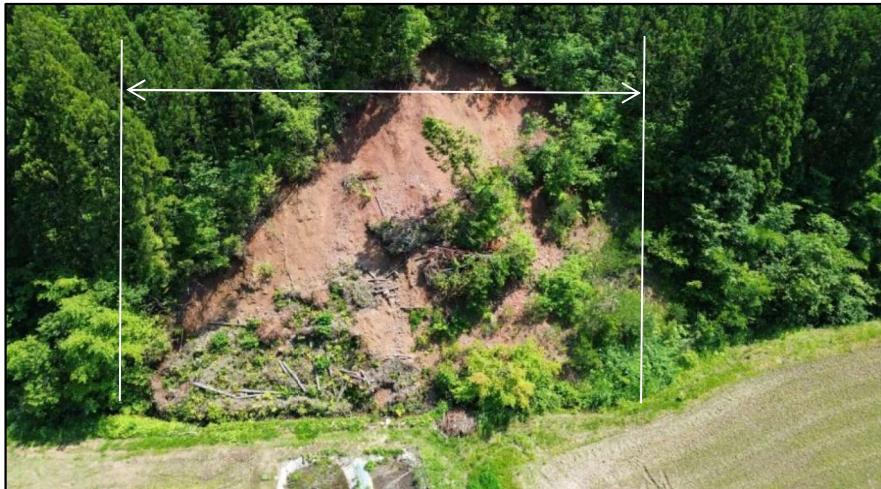
6081 被災状況



6082 被災状況



6083 被災状況



6141 被災状況



議案第118号説明資料

公表用

入札結果報告（指名競争入札）

（単位：円）

令和7年11月27日（木）午前9時00分開札		予定価格	50,640,000
令和7年11月27日（木）落札決定		最低制限価格	45,900,000
工事名	令和6年1月1日発生能登半島地震・令和6年9月21日～22日発生奥能登豪雨災害復旧事業 4630/6013・6130・6565 水路災害復旧工事	落札率	98.74%
工事場所	能登町字 宇出津・小浦・羽根 地内		
入札者氏名	入札金額	順位	備考
鈴平建設（株）	50,000,000	1	落札
（株）鼎建設	辞退		
（有）能都左官	辞退		
北能産業（株）	辞退		
柳田建設（株）	辞退		
（株）モアグリーン	辞退		
寺西建設（株）	辞退		
（株）西中建設	辞退		
（株）サンテック	辞退		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

令和6年1月1日発生能登半島地震・令和6年9月21日～22日発生奥能登豪雨 災害復旧事業
4630/6013・6130・6565 水路災害復旧工事 施工箇所位置図



6013 被災状況



6130 被災状況



6565 被災状況



議案第119号説明資料

公表用

入札結果報告（指名競争入札）			
(単位：円)			
令和7年11月27日（木）午前9時05分 開札	予定価格	47,980,000	
令和7年11月27日（木）落札決定	最低制限価格	43,593,000	
工事名 令和7年度 6災812号 藤波漁港災害復旧工事（柳倉物揚場(43)ほか）	落札率	99.83%	
工事場所 能登町字 藤波 地内			
入札者氏名	入札金額	順位	備考
(株) 鼎建設	47,900,000	1	落札
鈴平建設（株）	47,980,000	2	
(有) 能都左官	辞退		
北能産業（株）	辞退		
柳田建設（株）	辞退		
(株) モアグリーン	辞退		
寺西建設（株）	辞退		
(株) 西中建設	辞退		
(株) サンテック	辞退		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

令和7年度 藤波漁港災害復旧工事（柳倉物揚げ（43）ほか）施工箇所位置図



地図データ : ©2025 Google



資料：石川県港湾課資料に加筆

資料：石川県撮影(R7.9.16)

ともに生きる、能登で生きる 能登町 第3次総合計画 2026 ▶ 2035

■計画の構成と計画期間

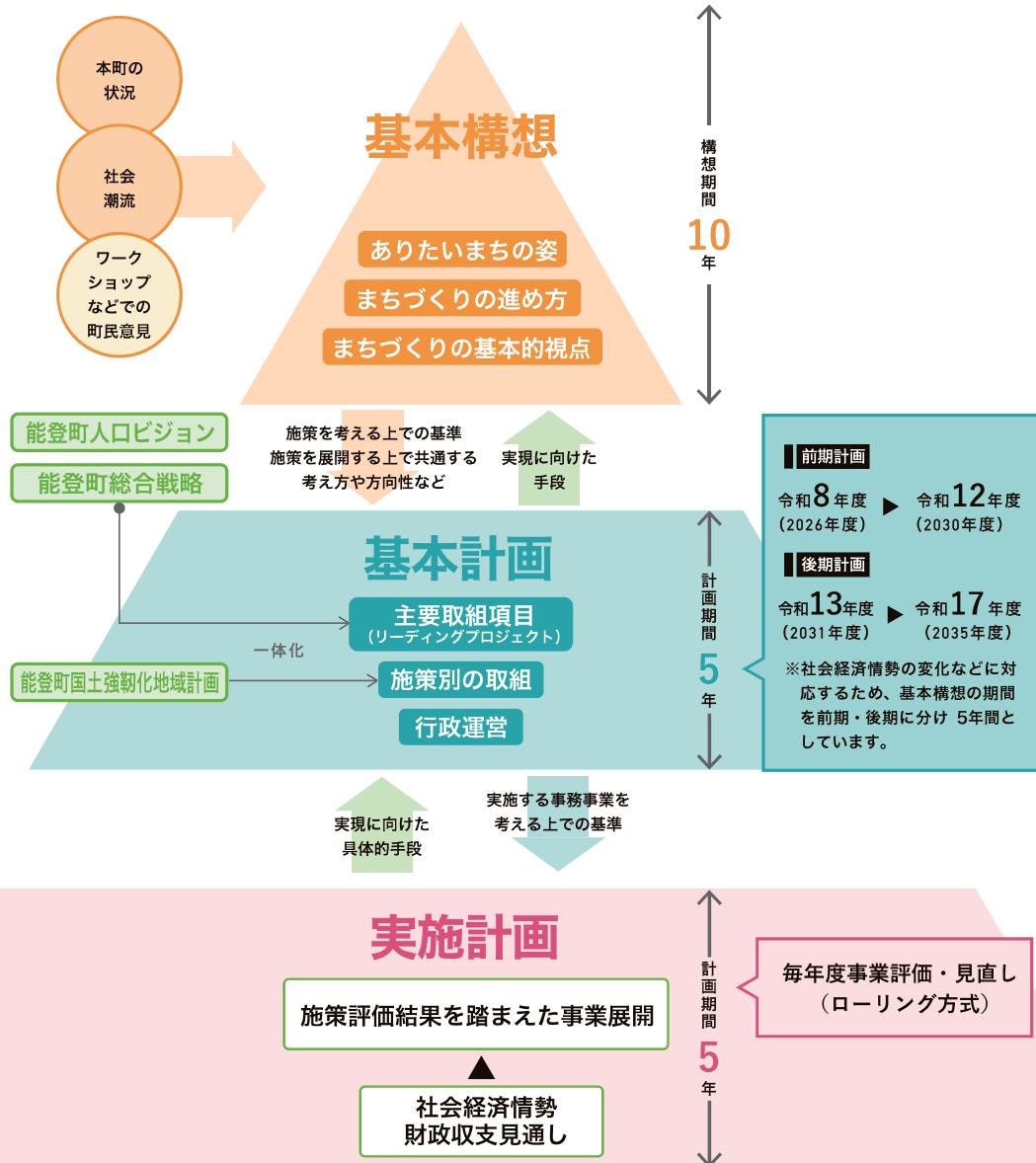
1. 計画の構成

まちづくりの基本となる長期的展望を示す「基本構想」、基本構想を実現するための「基本計画」、毎年度の予算編成の指針となる「実施計画」の三層をもって構成します。

また本計画では、能登半島地震、奥能登豪雨といった大きな変化などを考慮し、総合計画を構成する内包計画として「第3期能登町創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)および「能登町強靭化計画」(以下、「強靭化計画」という。)を一体的に策定します。

本計画は、町政の最上位計画として、本町が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

『総合計画の構成』



(1) 基本構想

基本構想は、町の将来像と、これを実現するための政策の基本的な方向を示すものです。計画期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10年間とします。第3次計画の策定にあたっては、これまでの考え方を継承・発展とともに、能登半島地震・奥能登豪雨の影響や社会情勢の変化への対応するものとします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想および内包計画となる総合戦略、強靭化地域計画に掲げるビジョンや目標数値の達成に向けて、具体的な施策を分野別に体系化し、その方針を明確化します。

(前期:令和8年度～12年度、後期:令和13年度～17年度)

(3) 第3期能登町創生総合戦略

能登半島地震・奥能登豪雨により加速した人口減少に対して、これまでの地方創生の取り組みを検証するとともに、持続可能な開発目標 (SDGs) や Society5.0、関係人口の創出などの新しい時代の流れを取り込むことで、持続可能なまちづくりに向けた戦略と重点的な施策を示します。

(4) 能登町国土強靭化地域計画

激甚化・頻発化する自然災害等に備え、震災の教訓を生かした、強くしなやかな地域づくりに向けて、防災力・減災力を高めるための施策を示します。

(5) 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。計画期間は、5年を1期とし、毎年度見直しを行います。(ローリング方式)

2. 計画期間

変化が激しい時代においても、ともにまちづくりを進めていくための、中長期的なまちづくりビジョン(将来像)として、まちづくり構想はその期間を10年間としています。

「まちづくりビジョン」の実現に向けた取組の方向性を示す基本計画は、取組の狙いや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、前期・後期ともにその期間を5年間としています。

基本構想

わたしたちが目指す能登町

1. 能登町の将来像

ともに生きる、
能登で生きる



豊かな里山里海に恵まれ、古くからの文化を伝え育んできた能登町は、自然の恵みと町内各地の多彩な地域コミュニティ（人のつながりや伝統文化）、さらには快適な都市機能を備え、歴史を通じて先人たちが築き上げてきた町です。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、さらには能登半島地震と奥能登豪雨といった災害の影響により、「暮らしの循環」のサイクルが徐々に弱まっています。

この「暮らしの循環」を、今後10年、20年の長期的視野で修復・再構築していくためには、本町に住む人々、さらには本町に興味や愛着を持っていただく人々と、ともに活かし合い、幸せを共有するための持続可能なまちづくりを目指します。

未来にわたり「ふるさとへの誇りと愛情」を持ち、それぞれの方法でまちづくりに参加し、能登町とともに生きていくまちとしての方向性を示す最上位の指針として、新たな総合計画の基本構想を策定します。

能登町誕生から積み上げてきたまちの歴史を継承する
これまで築いてきた、合併後の能登町として一歩前へ踏み出した
第1次総合計画、「つなぐ」という言葉をキーワードとして、人、地域、
未来をつなぐために、移住定住や人材育成を促進した第2次総合
計画、震災から豪雨という度重なる災害からの復興を目指す復興
計画を基盤とし、継続性のある施策を推進します。

復興の指針となり創造的復興を推進する

本町では、二度の大規模災害からの復旧・復興に取り組む必要があります。大規模災害の発生後は、「災害は地域のトレンドを加速させる※」と言われており、本来ならば5年後、10年後に訪れるはずだった人口減や高齢化率の上昇といった地域課題が顕在化しています。

そのため、町民や事業者とともに町内外の様々なパートナーと連携し「創造的復興」を目指したメッセージを発信します。

※首都直下地震特別研究プロジェクト「復興を進める上での6つのポイント」から引用



多様な主体との連携と共創を加速する

町の将来像を実現するには、行政だけでなく町民や町外の人々と協力し、共通の目標としていくことが重要です。そして、復旧や復興に加え、地域の課題解決には、従来から取り組んできた町民協働の枠を超えて、町外の人々や団体と積極的に連携し、新たなアイデアを導入しながら地域課題の解決を図ります。

2. 将来像の実現に向けて

総合計画は、自治体運営における最上位の計画として、将来の目標・ビジョンを定め、実行すべき施策の方向性を総合的に示すものです。その根底には、町民一人ひとりの幸福と暮らしの質を高めるという理念があります。

本計画では「人」に着目し、まちの将来像として「生（活）きる」をキーワードに位置づけます。将来像の実現に向け、基本計画においては、「ライフステージ」の観点と、「つながり」の観点から、施策の取組方針を体系的に整理します。

3. まちづくりの基本目標

1. 人づくり

ともに学び・ともに支える人づくり

家庭、学校、こども園、地域が連携協力し、次代を担う子どもたちを健やかに育む環境を整えます。また、生涯学習、スポーツ、文化活動などを通し、地域づくりの人材を育て、住民が生き生きと活躍できる町を目指します。

2. 自然環境・循環

里山里海と共生するまちづくり

豊かな里山里海の保全と利活用を両立し、地域の歴史、文化を維持・継承します。そして、この豊かな自然を次世代へと継承できる町を目指します。

3. 暮らし

安心してともに住み続けられるまちづくり

美しく安定した住環境を保ちつつ、医療、介護、福祉、交通、ごみ処理、上下水道などの生活インフラを計画的に整備します。また、地域全体で防災や防犯に備える体制を構築し、誰もが「住み続けたい」と感じられる町を目指します。

ライフステージ

生き方や世代によって求める施策は異なります。町民一人ひとりが、この計画を自分ごととして捉えられるよう、主に能登町に定住する町民を想定し、ライフステージごとに切れ目なく施策を示します。



誕生期・乳幼児期・学齢期・青年期・成人期・高齢期

つながり

能登町の魅力を内外に発信し、町外の人々や団体と積極的に連携しながら、自然や伝統文化など、能登町特有の豊かさを次代へ継承します。また、町内の地域連携を強めるとともに、他地域との関係人口・交流人口の拡大を図ります。



4.主要指標

計画の実効性を高めるため、各指標の透明化を図り、定期的に評価・公表・改善します。

(1) 町民幸福度

能登町に暮らす住民の幸福度・生活満足度を計るウェルビーイング指標を活用し、町民一人ひとりが心豊かな暮らしを実現できるよう取り組みます。

令和17年度 成果指標と目標

町民幸福度（10点満点）の
主観的評価が、平均6.7点以上

(2) 目標人口

令和2年（2020年）を基準とした推計では、令和17年（2035年）に約10,330人、令和27年（2045年）に約7,389人となる見込みです。合計特殊出生率の改善、生産年齢人口の流入増加、健康寿命を延伸するための施策等を講じ、令和17年（2035年）に総人口1万人以上を目標とします。

令和17年度 成果指標と目標

総人口10,000人以上
(国勢調査人口基準)

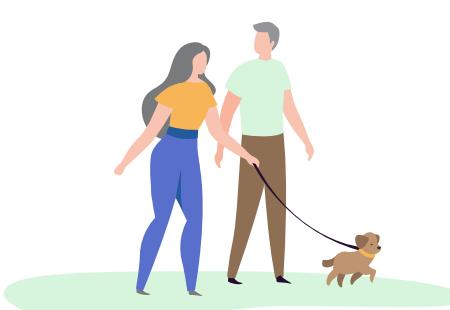
(3) 関係人口

人口減少時代において、持続可能なまちづくりには、本市に暮らす人だけでなく、町外在住で能登町に関わる人の増加が重要です。復旧・復興、各種ボランティア、地域活動への参加率拡大を目指します。

令和17年度 成果指標と目標

いしかわのWa！課題解決プログラムに
参加する人数（20pt以上獲得者数）

<https://app.ishikawanowa.pref.ishikawa.lg.jp/>



5.土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

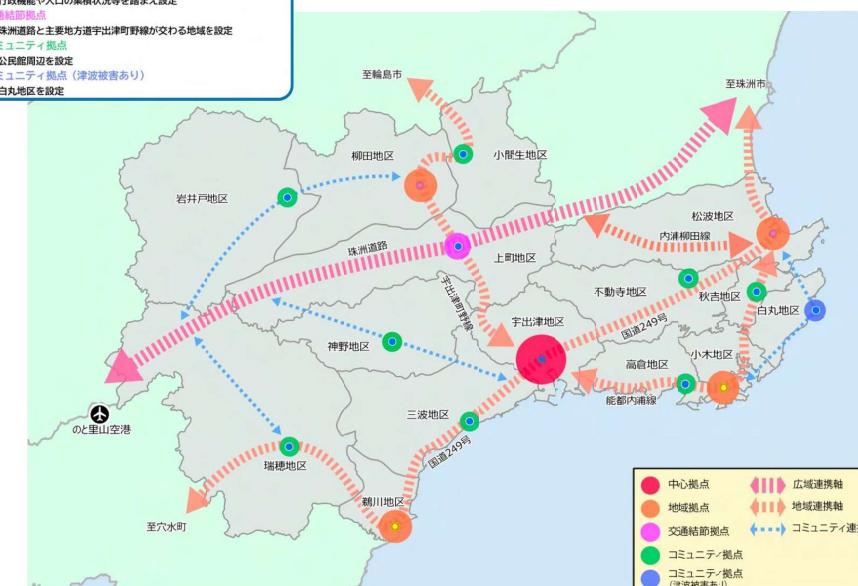
海・山の豊かな自然環境と農地を保全しつつ、インフラの長寿命化、災害対策、若者が活気を感じる場の創出により、地域の生活環境を充実させます。北陸新幹線、能登空港、珠洲道路などの広域交通とデジタル技術を活用し、地域内外の交流を促進するとともに、町内の拠点地域が持つ特色ある機能を連携させ、面的な魅力と回遊性を高めます。

ヒト・モノ・コトの循環を交通網・情報網・流通網で支え、地域の特性を活かした良好な生活環境の確保と均衡ある発展を図ります。広域的視点を持ち、自然環境の保全に配慮した、災害に強い計画的な土地利用を推進します。

(2) 土地利用の方針

人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況のなか地域経済を維持・活性化するため、限られた資源を効率的に活用し、持続可能な「将来のまちの構造」を設定します。国・県、関係機関等と連携し、町民・事業者とともに、機能・役割や連携方策を検討・具現化します。

- 拠点の考え方
- 中心拠点
 - ・町の中枢拠点
 - ・各種都市機能（町役場や病院等）や人口の集積状況等を踏まえ設定
 - 地域拠点
 - ・中心拠点を補完する地域
 - ・行政機能や人口の集積状況等を踏まえ設定
 - 交通結節拠点
 - ・珠洲道路と主要地方道宇出津町野線が交わる地域を設定
 - コミュニティ拠点
 - ・公民館周辺を設定
 - コミュニティ拠点（津波被害あり）
 - ・白丸地区を設定



能登町公の施設指定管理者選定委員会 候補者選定に係る評価書（選定委員会総合評価）

評価項目	施設別項目毎の評価（上段：施設所管課、中段：施設名、下段：候補者名）			
	農林水産課	農林水産課	ふるさと振興課	ふるさと振興課
	能登町宇出津港水産物鮮度保持施設	能登町宇出津港水産物加工処理施設	セミナーハウス山びこ ふれあい工房	ふれあいの里施設
	石川県漁業協同組合	(株) 奥能登食材流通機構	(株) 山びこ	(同) 能登みらい創造ネットワーク
1 管理運営業務の遂行能力	A	B	B	B
2 運営の安定性	B	B	B	B
3 地域、住民に対する貢献の考え方	B	B	B	B
4 サービス水準の考え方	B	B	B	B
5 維持管理水準の考え方	B	B	B	B
6 コスト削減効果	B	B	B	B
7 事業収支計画の妥当性	B	B	B	B
総合評価	B	B	B	B

評価基準

A（優 良）：仕様書、事業計画書等の内容を正確に把握し、提案内容が優れており、その水準よりも優れた管理が期待できる。

B（良 好）：仕様書、事業計画書等を内容を正確に把握し、その水準に沿った管理が期待できる。

C（課題含）：仕様書、事業計画書等を概ね把握し、その水準に沿った管理が期待できるものの、一部に課題がある。

D（要改善）：仕様書、事業計画書等に把握されていない点が多く、改善の必要がある。

総合評価

A（優 良）：項目毎の評価がすべてB以上であり、かつAが過半数である。

B（良 好）：項目毎の評価がすべてC以上であり、かつB以上が過半数である。< A以外 >

C（課題含）：項目毎の評価にDが2つ未満で、その他がすべてC以上である。

D（要改善）：項目毎の評価にDが2つ以上含まれている。

能登町公の施設指定管理者選定委員会 候補者選定に係る評価書（選定委員会総合評価）

評価項目	施設別項目毎の評価（上段：施設所管課、中段：施設名、下段：候補者名）			
	ふるさと振興課	ふるさと振興課	ふるさと振興課	ふるさと振興課
	国民宿舎能登うしつ荘	国民宿舎能登やなぎだ荘	真脇ボーレボーレ 縄文真脇温泉浴場	真脇遺跡公園
	(株)能登町ふれあい公社	(株)能登町ふれあい公社	(株)能登町ふれあい公社	(株)能登町ふれあい公社
1 管理運営業務の遂行能力	B	B	B	B
2 運営の安定性	B	B	B	B
3 地域、住民に対する貢献の考え方	B	B	B	B
4 サービス水準の考え方	B	B	B	B
5 維持管理水準の考え方	B	B	B	B
6 コスト削減効果	B	B	B	B
7 事業収支計画の妥当性	B	B	B	B
総合評価	B	B	B	B

評価基準
A（優 良）：仕様書、事業計画書等の内容を正確に把握し、提案内容が優れており、その水準よりも優れた管理が期待できる。
B（良 好）：仕様書、事業計画書等を内容を正確に把握し、その水準に沿った管理が期待できる。
C（課題含）：仕様書、事業計画書等を概ね把握し、その水準に沿った管理が期待できるものの、一部に課題がある。
D（要改善）：仕様書、事業計画書等に把握されていない点が多く、改善の必要がある。

総合評価
A（優 良）：項目毎の評価がすべてB以上であり、かつAが過半数である。
B（良 好）：項目毎の評価がすべてC以上であり、かつB以上が過半数である。< A以外 >
C（課題含）：項目毎の評価にDが2つ未満で、その他がすべてC以上である。
D（要改善）：項目毎の評価にDが2つ以上含まれている。

能登町公の施設指定管理者選定委員会 候補者選定に係る評価書（選定委員会総合評価）

評価項目	施設別項目毎の評価（上段：施設所管課、中段：施設名、下段：候補者名）			
	ふるさと振興課	ふるさと振興課	ふるさと振興課	
	ラブロ恋路	能登観光情報ステーションたびスタ	能登海洋深層水施設	
	(株)能登町ふれあい公社	(株)能登町ふれあい公社	(株)能登町ふれあい公社	
1 管理運営業務の遂行能力	B	B	B	
2 運営の安定性	B	B	B	
3 地域、住民に対する貢献の考え方	B	B	B	
4 サービス水準の考え方	B	B	B	
5 維持管理水準の考え方	B	B	B	
6 コスト削減効果	B	B	B	
7 事業収支計画の妥当性	B	B	B	
総合評価	B	B	B	

評価基準
A（優 良）：仕様書、事業計画書等の内容を正確に把握し、提案内容が優れており、その水準よりも優れた管理が期待できる。
B（良 好）：仕様書、事業計画書等を内容を正確に把握し、その水準に沿った管理が期待できる。
C（課題含）：仕様書、事業計画書等を概ね把握し、その水準に沿った管理が期待できるものの、一部に課題がある。
D（要改善）：仕様書、事業計画書等に把握されていない点が多く、改善の必要がある。

総合評価
A（優 良）：項目毎の評価がすべてB以上であり、かつAが過半数である。
B（良 好）：項目毎の評価がすべてC以上であり、かつB以上が過半数である。< A以外 >
C（課題含）：項目毎の評価にDが2つ未満で、その他がすべてC以上である。
D（要改善）：項目毎の評価にDが2つ以上含まれている。